

Ⅳ 改革編（「行政経営の大綱」の推進）

1 検討の視点

改革編には、「行政経営の大綱」の基本理念及び4つの基本方針に基づく取組を掲載しています。

【基本理念】市民とともに京都の未来を切り拓く

基本計画において、10年後にめざすべき京都市の姿として示された6つの「京都の未来像」には、市民をはじめとして、さまざまな活動主体がその持つ力を存分に発揮し、いきいきと連携することによって生まれる、豊かで力強いこれからのまちのあり様が描き出されています。

このような地域に住むものがみずからの意思と責任でみずからのまちづくりを進める時代においては、行政は、個人や地域が引き受けることのできない分野を担うことはもちろん、地域のさまざまな活動主体との「共汗」によって、地域社会に大きな力を生み出し、また、その豊かさを下支えする存在へと進化する必要があります。

このため、変化にいち早く、的確に対応するための柔軟性を高め、行政に求められる役割をしっかりと果たすことのできる組織と人材を備え、また、将来にわたって京都の発展に責任をもつ政策を推進するために欠かせない持続可能な財政を築くとともに、市民に一層開かれ、市民とともに京都の未来を力強く切り拓く市役所づくりを進めていきます。

【基本方針】

- 1 参加と協働による市政とまちづくりの推進
- 2 情報の公開・共有と行政評価の推進
- 3 持続可能な行財政の確立
- 4 一層信頼される市役所づくりに向けた組織の改革と人材の育成

2 改革編の構成

改革編では、上記の4つの基本方針に沿って、取組の考え方と改革の主な取組などを示しています。

（改革編の記載例）

「◎」改革を先導する取組

「▶」改革の主な取組

「・」改革の主な取組のうち、具体的取組

基本方針1 参加と協働による市政とまちづくりの推進

少子高齢化の進展やライフスタイルの多様化などにより、市民のニーズは複雑化・多様化し、行政からの公平・公正な市民サービスだけでは、十分に対応することができなくなり、市民も地域のさまざまな課題解決の担い手となる「協働型社会」へのシフトが求められる時代となっています。

セーフティネットをしっかりと守る「公助」と自立した市民による「自助」とともに、京都の誇るコミュニティの「共助」の力を一層高めるため、個性と魅力ある地域づくりの拠点としての区役所のさらなる改革をはじめ、参加と協働のしくみの充実を図り、「自分たちのまちは自分たちでつくっていく」という市民主体のまちづくりを進めます。

1 市民の市政への参加の推進

本市では、全国に先駆けて市民参加を市政運営の根幹に据え、政策の形成・実施・評価といった市政運営のあらゆる過程に市民が参加する機会を設け、市民の意見をしっかりと聴き、把握する取組を推進してきました。

今後は、これらの取組をさらに拡充するとともに、審議会の公開やパブリック・コメントなどの諸制度の目的や趣旨に沿った的確な運用を図り、市民と行政が、お互いの特性をもちより、協働して新しい価値を生み出す共汗・協働による市政運営をさらに進めます。

(1) 政策・施策の形成過程の見える化（可視化）

- ▶ 施策・事業ごとの市政への参加手法の公表
- ▶ 市政参加の制度を解説するリーフレット等の作成

(2) 市民に必要な情報を届け、たどり着く情報提供の促進

- ▶ 必要な市政参加情報を電子メール等で届ける登録制度の実施
- ▶ ミニブログや動画配信サービスなどのインターネットツールを活用した情報発信の充実

(3) 市民ニーズを把握し、政策・施策に結び付けるしくみの拡充

- ▶ 市長みずからが、現地・現場を訪問し、市民とともに未来の京都をともに語り合うおむすびミーティングの継続的開催
- ▶ 住民基本台帳などから無作為に選ばれた市民が政策課題などについて議論をする取組の実施

(4) より参加しやすい審議会等の運営の促進

- ▶ 市民公募委員をはじめとする幅広い人材の登用の推進

(5) 市政運営の各過程での参加のしくみの充実

- ▶ 未来まちづくり100人委員会など幅広い参加機会の拡大
- ▶ 審議会、ワークショップなどでの手話通訳、要約筆記、託児等の充実
- ▶ さまざまな分野におけるボランティア活用の拡大

(6) 参加を担う人材育成

- ▶ 学生に対する市政への参加の積極的な周知
- ▶ 「市政出前トーク」の子ども向けテーマの充実

(7) 参加と協働のまちづくり推進のための市役所の体制整備

- ▶ 市民活動や協働の事例などを学ぶ研修の実施
- ▶ 市民参加を体験する機会の充実

2 まちづくり活動への支援, 相互連携のしくみづくり

市民主体のまちづくりを進めるため、これまでまちづくりの主体として活動してきた地縁組織（自治会・町内会など）・志縁組織（NPO法人等の市民活動団体）をはじめ、社会貢献活動を行う企業・事業者、京都の強みである大学や寺社などが、地域社会を支える主体としての役割を担うことができるよう、「地域コミュニティ活性化戦略」の推進をはじめ、多様な主体の連携強化や行政との協働の推進、まちづくり活動への支援に取り組みます。

(1) 地域における多様な活動主体の交流・連携の促進

- ▶ エリアマネジメント組織によるまちづくりの推進
- ▶ NPO法人や地域のまちづくり団体等からの企画提案や、本市からの提案による協働事業の推進

(2) 自主的な活動を始めるための環境づくり

- ▶ ボランティアの募集や活動紹介など、活動につながる情報や知識を得る機会の提供

(3) 市民力・地域力を高める取組への支援

- ▶ 活動を支える地域のリーダーやコーディネーター、ボランティアの育成
- ▶ NPO認証及び認定事務権限の委譲を契機とした市民活動支援の充実

3 各区の個性を生かした市民主体のまちづくり支援と区役所の機能強化

本市では、これまでから、「各区の個性を生かした魅力あるまちづくりの拠点としての区役所機能の強化」や「市民の目線で良質なサービスを提供する区役所づくり」を推進してきました。

区民参加の下、区の将来の姿やめざすべき方向性を示す各区基本計画が策定されたことを踏まえ、その実現をめざし、市民と行政の最も身近な接点となる区役所が、地域が主体となって頑張ろうとする取組を、共に汗して推進する区役所へ進化するとともに、東日本大震災を踏まえた防災体制の強化による地域防災力の向上や市民サービスの一層の向上に取り組みます。

(1) 自治体内分権の推進による区民の知恵と力を活かす共汗システムの構築

◎ 区民提案・共汗型まちづくり支援事業（仮称）の創設

：区民がみずから考え、提案し、行動する取組を支援する新たな予算を創設。区長の予算執行に係る権能を高め、各区が独自に判断し事業化できる制度とし、区役所との共汗により、各区基本計画に掲げるビジョンの実現に向けた取組を推進

◎ 区民により構成する区基本計画推進組織の充実・強化

：自治会組織や各種団体、学識経験者、NPO等が参画する区民主体の地域性を重視したまちづくり区民会議や区基本計画推進委員会など区基本計画推進組織を中心に各区の独自性を生かした区民の意見を聴取するしくみを構築

(2) 市民サービス向上をはじめとする区役所改革のさらなる推進

- ▶ 区役所の防災体制の強化や「共助」による地域防災力向上に向けた取組の推進
- ▶ 戸籍の電算化の推進やICT（情報通信技術）を活用した窓口受付システムの導入など、窓口サービスの向上とさらなる効率化
- ▶ 区民の声をしっかりと受信し、適切に情報を発信する区役所の受発信機能の強化
- ▶ 区役所の総合庁舎化の推進

4 地域主権の時代にふさわしい地方自治の確立

地域のことは地域で決めることのできる地方自治の確立をめざし、府市協調の下、効率的・効果的に政策を推進するとともに、他の指定都市とも連携しながら国に対する積極的な提言・要望を行います。

- ▶ 大都市に対する大幅な事務・権限の移譲とそれに見合う税財政措置の提言・要望
- ▶ 京都府とのより一層の連携強化と政策の融合による効率的、効果的な政策の推進
- ▶ 市域内における府県の権限や財源を市に一元化する新たな大都市制度「特別自治市」の創設の提言

基本方針 2 情報の公開・共有と行政評価の推進

市民が市政やまちづくり活動に参加するためには、行政が徹底した市民目線に立って、市民が求める情報を公開するとともに、的確でわかりやすい市政情報を提供することが必要です。

市政やまちづくり活動についての情報に対する市民の関心は高く、行政はそれに応えていくことが必要ですが、費用対効果にも十分に考慮しながら、情報に関する市民ニーズを見分け、的確に提供できるよう情報を整理していくことが必要です。

ICTを活用して、情報の公開、提供を推進し、市民と情報を共有するとともに、政策、施策、事務事業等の行政評価をさらに充実させることにより、市民への説明責任を果たし、市民に身近で一層開かれ、効果的かつ効率的な市政を推進します。

1 情報の公開と提供

市民への説明責任を果たすとともに、市政への理解と信頼を深め、開かれた公正な市政の推進に資するため、積極的な情報公開を行います。

また、ICTや新たな情報媒体の活用など複数の情報発信の手段を活用するとともに、区役所など立ち寄りやすい施設での情報提供の強化など、きめ細やかな情報提供を行います。とりわけ、本市の厳しい財政状況については、正確でわかりやすい情報発信を行い、現状認識を共有したうえで、財政の健全化に向け、取組を進めていきます。

- ▶ 京都市情報公開条例に基づく積極的な情報公開の推進
- ▶ 「市民しんぶん」、テレビ、ラジオ、ICTや新たな情報媒体を活用した効果的な広報の推進
- ▶ わかりやすくきめ細やかな財政情報の公開

2 ICTの活用

ICTの発展に的確に対応し、市民サービスの向上や行政内部業務の改善・効率化を図るため、ICTの戦略的かつ計画的な活用を進めます。

また、情報システムや電子データの重要性が高まっていることから、安全で安定的な情報システム環境を継続的に確保するため、さらなる情報セキュリティ対策に取り組めます。

(1) ITガバナンス（ICT活用の組織的なコントロール）の強化

- ▶ 基幹情報（住基、税、福祉等）の処理に長年運用してきた大型汎用コンピュータを最新技術のオープンシステムに刷新
- ▶ 情報システムの更新時・導入時において最適な機器構成やシステムの効率的な構築により経費を削減

(2) ICTの活用による市民の利便性の向上と行政内部業務の改善・効率化

- ▶ 戸籍事務の電算化
- ▶ 区役所における窓口受付システムの導入

(3) 情報システムの安全性・継続性の向上

- ▶ 大規模災害に備えた情報システムに関する業務継続計画の策定
- ▶ データセンターの活用による情報システムの安定性・継続性の向上

3 行政評価

時代の変化等をつねにとらえ、市民の意見に誠実に対応しながら、政策評価、事務事業評価をはじめとする行政評価制度相互の連携の下、市役所がみずからの仕事を絶えず点検・評価し、その結果を積極的に行政経営に活用するとともに、市民に対してよりわかりやすく説明することにより、市民に身近で一層開かれた、効果的かつ効率的な市政を実現します。

◎ 政策評価制度のさらなる充実

：政策・施策の各レベルに応じた目標に対し適切に対応する質の高い評価指標を新たに設定し、効果的な市政運営や政策の企画立案に活用しやすい評価制度となるようさらなる充実を図るとともに、評価結果のより分かりやすい説明と広報を実施

◎ 事務事業評価制度の再構築と公開による第三者評価の実施

：事務事業の特性を踏まえ、よりわかりやすく、使いやすい評価のしくみを再構築
平成23年度においては、これまで非公開の第三者評価を公開形式で実施

基本方針 3 持続可能な行財政の確立

市民の安心・安全な生活をしっかりと支え、将来にわたり必要な施策、事業を実施することができるよう、特別の財源対策に依存しない、持続可能かつ機動的であるとともに、景気変動等にも耐え得る足腰の強い財政の確立を図ります。

このため、京都市の成長戦略というべき重点戦略と一体となって、行財政の構造改革を推進します。予算編成に当たっては、政策判断を一層重視し、人件費に係る給与費率など局横断的な予算枠を設け、それぞれに財政運営の目標を設定し、具体的な取組の推進により、その着実な達成を図ります。

1 人件費分野における取組 <給与費>

本市では、これまでから職員定数の適正化など人件費の抑制に取り組み、職員数は、最も多かった昭和55年度の約2万人から約1万4千人まで削減し、また、市税等の一般財源における人件費の割合は、4割超から約3割まで抑制してきました。

今後においては、公民の役割分担の見直しを進めるとともに、京都市の都市特性を踏まえた水準の高い行政サービスは維持しつつ、徹底した効率化を図り、一層の人件費の総額の抑制に取り組みます。

(1) 部門別定員管理計画の策定と推進

- ◎ 部門別定員管理計画の策定・推進
：行政部門ごとの特性を踏まえたメリハリのある目標を設定し、事務事業の見直し等により定数削減を進めるなど、計画的に総人件費を削減

(2) 委託化の推進

業務の成果を客観的に確認できる業務、時間集中的なサービス提供業務などについて、民間等への委託化を推進します。

- ▶ ごみ収集業務の50%を平成27年度までに委託化

(3) 事業所等の集約化等の推進

一定水準の行政サービスは維持しつつ、より効率的な執行体制を図るため、業務の集約化を推進します。

また、電算システムの導入や組織の再編により、効率的な執行体制を構築します。

(4) 社会情勢への的確な対応

国・府からの権限移譲への対応や、東日本大震災を踏まえ、「地域の防災拠点」としての区役所の機能強化が強く求められていることなど、社会情勢の変化により必要となる行政需要には、的確に対応します。

- ◎ 区役所の防災体制の強化や「共助」による地域防災力向上に向けた取組の推進
：地域と密着した防災活動を展開するため、区役所へ防災担当職員を配置するとともに、地域と区役所が緊密に連携して「まちづくり」と「防災」を融合し、地域防災力を向上

(5) 給与制度等の点検、見直し

本市の給与制度全般のあり方については、社会情勢の変化も踏まえ、市民サービスの向上に資するという視点に立った公務にふさわしい制度となるよう、つねに点検、検討を行い、説明責任を果たすとともに、職員厚生会についても事業及び体制の見直しの検討を進めます。

2 公共投資分野における取組 <投資的経費>

人口の減少、とりわけ、生産年齢人口が減少するなかには、将来の世代にいたずらに負担を先送りしないためにも、市債残高の縮減を図ることが重要です。

このため、将来の京都発展や災害に強いまちづくりのための基盤整備の推進、公共施設の長寿命化のための維持修繕の充実など、事業採択の一層の重点化に努め、市債を主な財源とする公共投資（投資的経費）の規模を抑制します。

(1) 予算編成を通じた、公営企業会計をはじめとする特別会計を含む全庁的、中長期的な観点からの公共投資の規模の抑制と戦略的な予算配分

(2) 公共事業のコスト縮減

コストと品質の観点から公共事業を抜本的に改善し、良質な社会資本の効率的な整備・維持を図るため、平成24年度末までに、平成19年度比15%の総合コスト改善率の達成を掲げる京都市公共事業コスト構造改善プログラム（平成20～24年度）を推進します。また、国や社会経済情勢の動向を踏まえ、継続的に取組を進めます。

(3) 市有建築物（学校、市営住宅その他の公共施設）の最適な維持管理の推進

効果的な維持修繕の実施による長寿命化や不用な施設の転用による有効活用など、市有建築物の「アセット・マネジメント」を全庁的に推進し、管理運営に係るコストや新規の施設建設の抑制を図ります。

- 市有建築物の性能や維持修繕の経過、管理運営の状況などの情報を一元的に集約するデータベースの整備
- 施設の転用、他施設との機能の統合など、有効活用を進めるための全庁的な調整機能の整備
- 市有建築物の効果的な維持修繕、長寿命化の実施
- 利用者の範囲の拡大などによる公共施設の有効活用の推進
 - ・ 貸館施設などの有効活用検討
 - ・ 各種教育施設の利用者拡大

(4) 人口や保有車両の減少など時代の変化を踏まえた、都市計画や道路整備、市営住宅等の中長期的な事業計画の積極的な見直し

◎ 道路整備事業の見直し

：橋りょうの耐震補強の迅速化や老朽化対策など維持管理の重点的な実施のため、新規路線工事着手の見送りや事業中路線の一時休止を含めた事業スケジュールの抜本的な見直し

- 都市計画施設等の定期的見直し
- 土地区画整理事業の事業計画の見直し
- 住宅地区改良事業等の事業計画の見直し
- 消防車両整備計画の見直し

(5) クリーンセンターの4工場から3工場体制への移行

ごみ減量の取組の成果を踏まえ、平成17年度に5工場から4工場体制へと移行したクリーンセンターについて、さらに稼働施設1箇所を見直し、3工場体制を実現します。

3 その他の歳出分野における取組 <消費的経費>

市税をはじめとする一般財源収入に伸びを見込めないなかにあつて、市民の安心・安全な生活を支える社会福祉関係経費の自然増等に要する財源を確保するためには、これまで実施してきた施策・事業の見直しが必要となります。

この施策・事業の見直しに当たっては、経費の再点検、効率的・効果的な事業手法の採択や創意工夫を生かしたコスト削減など、徹底した内部努力を進めます。また、国に対して財源措置の充実や制度の適正化に向けた提言・要望などを積極的に行います。

そのうえで、財政状況が厳しい中にあつても、本当に必要な方にきちんとした手当を行い、また、将来の京都を支える施策・事業を実施できるよう、社会福祉関係経費を含め、あらゆる施策・事業にわたって、必要性や目的と効果、サービス水準や受益者負担のあり方について検討します。

(1) 事業手法の見直し等による事業費の節減

◎ 預託金型融資制度の見直し

：預託方法の見直しをはじめとする効率化やより利用しやすい制度への改善（本市預託金型融資制度の一覧）

環境保全資金融資制度、労働者金融対策事業、市民活動支援資金融資事業
文化財保護事業資金融資事業、中小企業金融支援事業、農林畜水産業金融対策
あんぜん住宅改善資金融資制度

- 基幹情報（住基、税、福祉等）の処理に長年運用してきた大型汎用コンピュータを最新技術のオープンシステムに刷新
- 市場公募債における新たな調達手法の検討
- 事業系一般廃棄物収集運搬業者に対する優良事業者の育成に向けた啓発の強化
- 農業振興センター・農業委員会事務局の経費削減と機能強化の一体的実施
- 指定管理者制度の導入のさらなる推進

◎ 契約方法の見直し（競争性原理の導入）等による経費の節減

：家庭ごみ・大型ごみ収集業務、区役所・学校への電力入札の導入、郵便や電話料金の節減の徹底など

- 新規充実事業の成果把握と定期的な見直しの徹底
- 類似・重複する事業の整理統合
 - ・ 京のアジェンダ21フォーラム委託事業の整理・見直し
 - ・ きょうと男女共同参画推進宣言事業者登録制度の京都府事業との一本化
 - ・ 教育に係る表彰等の見直し
- 設備や委託業務等の仕様の見直しなどによる経費の削減
 - ・ クリーンセンター等の運営のさらなる効率化
 - ・ 大気汚染監視体制（測定局の設置数、測定項目）の見直し
 - ・ まち美化事務所統合による効率的な運営

(2) 日常的なコスト削減の徹底

- 定型的事務の集約化
 - ・ 一括支払制度や集中購買制度の実施拡大など
- 物品等の管理の効率化
 - ・ 備品の定義の見直しによる事務効率化
- 普及啓発や広報宣伝に係る経費の見直し
 - ・ 地球温暖化対策に係る普及啓発費用の見直し
- 各種刊行物の見直し
- 賃料等の固定費の見直し
 - ・ 民間借上げビルの賃料等精査
 - ・ 撤去自転車等保管所借地料の見直し
- 節電をはじめとする光熱水費の節減
 - ・ ごみ焼却時間帯の工夫による売電収入の確保
- イントラネットを活用した庁内リユースの促進
- 会議開催のコスト縮減
- 資料作成の簡略化、定例的な照会・回答の効率化など日常業務の見直し

(3) 事務事業の見直しの徹底

- ◎ 「大規模事業に係る重点的な点検・分析」の結果を踏まえた見直しの推進
 - ：事務事業評価の対象事業のうち、財政規模の大きなもの※を抽出し、社会経済情勢の変化の影響や他都市比較など新たな視点からの点検・分析を行い、その結果を公表。点検・分析の結果を踏まえ、明らかになった事務事業の課題については、その見直しを推進
- ※ 物件費（一般財源）と人件費の合算が1億円以上、かつ、物件費（一般財源）が5千万円以上の事務事業。ただし、内部管理事務などを除く。

* 今回の実施計画の策定に当たって、「大規模事業に係る重点的な点検・分析」の対象外となった施策、事務事業についても、財政運営の目標を達成するため、同様にしっかりと点検・分析を行い、毎年度の予算編成を通じて、必要な見直しを進めます。

4 市税をはじめとする歳入分野における取組 <歳入>

自主財源の拡充強化により、財政の自主性、安定性を高め、足腰の強い財政の確立に努めます。京都の知恵や価値観を生かした「新産業創造戦略」や世界が共感する「旅の本質を追求する観光戦略」をはじめとする京都市の成長戦略の推進による税源の涵養や市税徴収率の向上を図ることはもちろん、ネーミングライツ等の広告料収入の充実や保有資産の有効活用など、歳入確保の取組を幅広く積極的に進めます。

【自主財源の拡充強化】

(1) 京都経済の振興策、雇用の創出による地域経済の活性化（税源の涵養）

- ◎ 国内外に飛躍する企業を創出・育成するために、緊密な産学公の連携の下、金融・技術・情報等支援から企業・観光誘致にわたる地域経済振興策の骨太政策を推進し、持続可能な財源創出を促進
 - ・ 中小企業の国際化への支援
 - ・ 産業支援機関の連携をはじめとするベンチャー・中小企業の成長・下支え支援策、体制の強化
 - ・ 京都の新たな活力を担う「らくなん進都」をはじめとする市南部地域を中心とした企業誘致の推進
 - ・ マンガ・アニメをはじめとするコンテンツ産業の拠点整備、市場創出
 - ・ 映画都市・京都の推進
 - ・ 国際観光及び MICE の推進
 - ・ 京都型農林業プロジェクトによる提案に基づく事業の推進 など

- 本市発注工事における市内業者下請参入の一層の推進

(2) 効果的かつ効率的な債権回収の全市的推進

市税等の徴収率の向上に引き続き取り組むとともに、徴収に係る各部門のノウハウや情報を共有化することなどにより、一層の債権回収を図ります。

(3) ネーミングライツなど一層の広告料収入の確保や市民との協働によるまちづくりにおける新たな財源の確保

- ◎ ネーミングライツ導入を予定、検討している主な施設
 - ・ 京都会館
 - ・ 西京極総合運動公園施設（陸上競技場兼球技場、プール兼アイススケートリンク）

- 広告事業の強化・充実のためのしくみづくり

(4) 社会経済情勢の変化等に伴い、公平性や合理性を欠くこととなった市税軽減措置の見直し

(5) 課税自主権の活用

- ▶ 政策誘導手段としての「森林環境税」の導入等の検討

【保有資産等の有効活用】

(1) 保有資産の有効活用促進のためのしくみづくり

(2) 有効活用の推進

施設の統廃合等に伴い一定の役割を終えた土地の有効活用を推進します。また、物販の機能や駐車場の整備など、利用者の利便性の向上等とともに収益の確保を図る取組を進めます。

- ▶ 男女共同参画センターの空スペース有効活用
- ▶ 運動施設等の既存無料駐車場の有料化及び新規駐車場開設整備
- ▶ 中央卸売市場第一市場における資産の有効活用
- ▶ 深草墓園・宝塔寺山墓地の再整備等
- ▶ 観光駐車場の駐車料金改定
- ▶ 競争性の導入など市有財産の貸付方法や貸付条件の見直し
- ▶ 新たな学校跡地活用方針に基づく取組の推進
- ▶ 売却を含めた市有土地の有効活用

(3) 一般財団法人化する外郭団体の公益目的財産の有効活用

- ▶ 対象団体
 - ・ (財)京都市都市整備公社

5 連結会計の視点を踏まえた取組

公営企業会計をはじめとする特別会計及び外郭団体などの自立した経営を確立するとともに、一般会計との連結を前提に、市全体の財政の持続可能性の確保を図ります。

また、公共分野の担い手の広がりを見直しを踏まえ、外郭団体のあり方の見直しを進めます。

【公営企業の改革】

(1) 経営健全化の推進

- ▶ 交通局
 - ・ 5万人増客をはじめ、将来にわたる地下鉄事業の安定的な運営をめざす「高速鉄道事業経営健全化計画」(平成21～30年度)の推進
 - ・ 一般会計からの任意補助金に頼らない自立した経営をめざす「自動車運送事業経営健全化計画」(平成21～27年度)の推進

▶ 上下水道局

- ・ 事業推進、効率化、財政健全化に取り組み、将来にわたって、安全・安心な上下水道サービスの提供をめざす「上下水道事業中期経営プラン」(平成20～24年度)の推進
- ・ 徹底した業務改善による企業改革に取り組み、市民に信頼される上下水道事業の確立をめざす「上下水道局企業改革プログラム」(平成21～24年度)の推進
- ・ さらなる経営効率化・財政健全化に取り組み、将来にわたって、安全・安心で市民に信頼される上下水道サービスを提供していくための次期経営計画(平成25～29年度)の策定及び推進

(2) 市全体の財政における持続可能性の確保

- ▶ 経営状況の改善等を踏まえた繰出金の見直しなど

【特別会計等の改革】

(1) 収支の改善

◎ 医療費、介護保険給付費の適正化

：ジェネリック医薬品の普及促進、被保険者に対する健康づくりや介護予防の取組などによる医療費、介護保険給付費の適正化の検討

- ▶ 市場財政の健全化と市場機能強化を図ることをめざす「中央卸売市場第二市場マスタープラン」(平成23～32年度)の推進

(2) 基金の有効活用

設置目的の類似した基金の統合などにより、基金の弾力的、効果的な活用を図ります。

(3) 地方独立行政法人の自主的・自律的運営の確立

- ▶ 京都市立病院機構の自律的運営の推進
- ▶ 芸術大学の公立大学法人化後の自律的運営の推進

【外郭団体の改革】

(1) 外郭団体のあり方の見直し

本市の外郭団体については、経営評価等の取組を通じ、平成16年度当初の49団体から平成23年度当初の32団体まで、統廃合を進めてきました。

今後、公共分野の担い手の変化や実施事業の公益性や経営状況などを踏まえ、外郭団体である必要がないと判断される場合には、統廃合や出資等の整理による自立化を進めるなど、外郭団体のあり方を抜本的に見直します。

(2) 経営健全化の推進

- ▶ 中期経営計画策定の徹底

(3) 財政的・人的関与などの見直し

補助金や派遣職員等のさらなる見直しを進めるとともに、指定管理者の選定等の一層の適正化を進めます。

- ▶ 補助金の見直し
- ▶ 派遣職員数の適正化
- ▶ 役員就任等の見直し
- ▶ 指定管理者の選定等の一層の適正化

<参考>本市外郭団体の一覧（平成 23 年度当初 32 団体）

財団法人京都市環境事業協会	公益財団法人京都市障害者スポーツ協会
京都市土地開発公社	財団法人京都市健康づくり協会
財団法人京都市国際交流協会	社会福祉法人京都社会福祉協会
公益財団法人大学コンソーシアム京都	社会福祉法人京都福祉サービス協会
財団法人京都市埋蔵文化財研究所	京都市住宅供給公社
財団法人京都市ユースサービス協会	財団法人京都市景観・まちづくりセンター
公益財団法人京都市男女共同参画推進協会	京都御池地下街株式会社
財団法人京都市立浴場運営財団	京都醍醐センター株式会社
財団法人京都市体育協会	財団法人京都市都市整備公社
財団法人京都市音楽芸術文化振興財団	財団法人京都市都市緑化協会
公益財団法人京都市芸術文化協会	京都シティ開発株式会社
財団法人京都市森林文化協会	財団法人京都市防災協会
財団法人きょうと京北ふるさと公社	財団法人京都市交通事業振興公社
財団法人京都伝統産業交流センター	京都地下鉄整備株式会社
財団法人京都高度技術研究所	財団法人京都市上下水道サービス協会
株式会社京都産業振興センター	公益財団法人京都市生涯学習振興財団

基本方針 4 一層信頼される市役所づくりに向けた組織の改革と人材の育成

時代や市民のニーズ、新たな課題に的確かつ迅速に対応し、最少の経費で最大の効果を発揮することができる組織改革を進めます。

あわせて、すべての職員が、創造的かつ主体的に職務を遂行し、仕事に対する意欲を高め、さらには「みずからが市政を改革・創造する」という意識を持つなど、新たな組織文化を根付かせ、市民に一層信頼される市役所づくりに努めます。

1 組織・仕事の進め方の改革

限られた行政資源を最大限活用するため、簡素で効率的な組織体制の整備を進めるほか、職員ひとりひとりが仕事の進め方、時間の使い方をつねに点検し、改善することにより、多様な市民のニーズや新たな課題等に的確かつ迅速に対応し、最適な市民サービスを提供するとともに、政策を着実に推進していきます。

(1) 組織の改革

- ▶ 「安心・安全のまちづくり」を進める政策分野の体制強化
 - ・ 子育て支援に係る体制
 - ・ 防災・災害対応に係る体制
- ▶ 財政構造改革の取組体制の整備
- ▶ 参加と協働のまちづくり推進のための体制整備
- ▶ 庁内横断組織の点検・整備

(2) 仕事の進め方の改革

- ▶ 意思決定や OJT の充実などによる業務の効率化の推進
- ▶ 時間外勤務縮減対策本部の取組推進
- ▶ 附属機関及びこれに類する合議体の適正化
- ▶ 計画策定に係る業務の効率化の推進

2 人材育成

すべての職員が創造的かつ主体的に職務を遂行し、仕事に対する意欲を高めることなどにより、市民に信頼される市役所づくりに努めます。

(1) 「京都市人材活性化プラン」の完遂と新たなプランの策定・推進

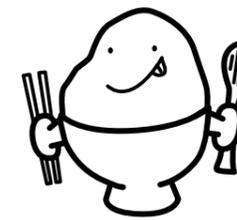
- ▶ 「職責に応じた処遇体系への見直し」、「意欲と能力を欠く職員に対する措置」など「京都市人材活性化プラン」（平成 20～24 年度）のすべての項目の着実な実施
- ▶ 新たな人材活性化プランの策定・推進

(2) 市民感覚の徹底と市民のために働く「誇り」,「働きがい」を根付かせる, 新たな「全庁“きょうかん”実践運動」の推進

- ▶ 職員の主体的行動を引き出す新たなしくみづくりなど,「全庁“きょうかん”実践運動」の積極的展開
- ▶ 各職場の実情に合わせた取組の推進と成功事例の全庁での共有を進めるしくみづくり

(3) 「京都市職員コンプライアンス推進指針」に基づく取組の推進

(4) 人事管理, 研修, 「全庁“きょうかん”実践運動」, コンプライアンスの推進などの一層の連携による人材育成の推進



パブコメ君

「はばたけ未来へ! 京プラン」実施計画(骨子)に対する御意見をお待ちしています!

パブコメ君は, 基本計画策定過程で誕生した京都市のパブリック・コメント・キャラクターです。

市民, NPO, 企業, 大学などのさまざまな主体の力を結び付け, 京都のまちづくりを共に汗して進めるため, 「「はばたけ未来へ! 京プラン」実施計画(骨子)」に対する市民の皆様からの御意見・御提案をお待ちしています。

1 御意見の提出方法

郵送, ファックス, ホームページの御意見募集フォームのいずれかでお送りください。(様式は自由です。裏面の意見募集用紙も御利用ください。)

<御意見の送付先>

郵送 〒604-8571 京都市総合企画局政策企画室 意見募集担当宛て
(住所の記載は不要です。)

FAX 075-212-2902

ホームページ <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000106301.html>

2 募集の締切り

平成23年11月23日(水)(消印有効)

3 御意見の取扱い

お寄せいただいた御意見につきましては, 個人に関する情報を除き, 内容を公開する場合があります。

また, 御意見に対する個別の回答は致しませんので御了承ください。

4 今後の予定

市民の皆様から頂戴した御意見を踏まえ, さらに検討を重ねたうえで, 平成23年度内に実施計画を策定する予定です。

< 郵送用紙・FAX 送信用紙として御利用いただけます。 >

「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画（骨子）に対する意見募集用紙

FAX : 075-212-2902

【御意見の内容】（○をつけてください。）[複数可]
実施計画（骨子）全体への意見・政策編への意見・改革編への意見

【年代】 歳代 【性別】 男・女（○をつけてください。）
【区分】 京都市在住・京都市在勤・それ以外（○をつけてください。）

※ 御意見をとりまとめる際の参考にしますので、差し支えなければ
御記入ください。

【御意見欄】

キ
リ
ト
リ